第４回議会運営委員会会議記録

開閉会日時	令和４年７月４日（月曜）　午後１時３０分　開会		
	休　憩　13:38-51　14:23-35　14:46-48		
	午後２時５１分　閉会		
会議場所	役場３階第１委員会室		
出席委員氏名	委員長　中村　和宏	委　員　中田智惠子	
	副委員長　正村紀美子	委　員　黒田　栄継	
	委　員　鈴木　健充	委　員　常通　直人	
	委　員　渡辺洋一郎		議長　早苗　豊
欠席委員氏名			
説明等に出席した者の氏名			
事務局職員	事務局長　安田　敦史	総務係長　佐藤　史彦	総務係主査　上田瑞紀

１　開　会

・委員長が開会を告げ、事務局から本日の委員会の日程を説明する。

２　議　件

（１）調査事項

ア　議会だより７月号の編集について　当日資料１

イ　議会だより８月号の編集企画について　資料２

ウ　オンライン会議の検証について　資料３

エ　令和４年度モニター制度（案）について　資料４

オ　芽室町自治基本条例の点検について　資料５

カ　議員定数と報酬のあり方について　資料６

３　その他

（１）次回委員会の開催日程（予定）について

令和４年　月　日（　　曜）　　時　　分

（２）その他

２　議　件

（１）調査事項

ア　議会だより７月号の編集について　当日資料１

・鈴木委員：資料説明

・委員長：質疑・意見はないか？

（なし）
・委員長：説明内容で決定とする。

イ　議会だより８月号の編集企画（案）について　資料２
・鈴木委員：資料説明。
・委員長：質疑・意見はないか？
（なし）
・委員長：説明内容のとおり編集を進めることに決定する。

ウ　オンライン会議の検証について　資料３
・正村委員：資料説明＜第３回議会運営委員会（６月16日）の議論を一定整理した内容の共有と協議。一部、未協議事項あり（行政視察・高校との連携事業）＞
・委員長：質疑・意見はないか？
・常通委員：前提条件について、「出席」の定義を明確にしてはいかがか？
・委員長：「参集」を「出席」とするとして良いか？
・事務局長：「出席」の定義として、「会議場所に参集すること」を追記することで明確になると考える。
・委員長：他にないか
・（質疑・意見なし）
・委員長：次回の全員協議会（７月22日予定）で議論する。

・委員長：お諮りする。ここで当日追加として、「令和３年度第３回モニター会議の総括について」を調査事項としたい。異議ないか？
・（異議なし）
・委員長：当日追加の調査事項について、説明を求める。

（当日追加調査事項）
令和３年度第３回モニター会議の総括について　当日資料
・正村委員：資料説明
・委員長：質疑・意見はないか？
・黒田委員：議論のまとめについて、テーマ設定（議員定数と報酬のあり方）に対するモニターの意見として難解だったという意見もあったことから、「テーマ設定は適切だった」ではなく、「議論した意義と課題」を記載することで「まとめ」の奥行きが出るのではないか？
・常通委員：私も同感である。設定したテーマの是非ではなく、設定テーマに対する議論が深まったなどの記載をしてはいかがか？
・正村委員：御意見を踏まえて、整理を見直したい。
・委員長：他にないか？
・（質疑・意見なし）
・委員長：説明内容のとおり決定し、次回全員協議会（７月22日予定）で共通認識を

図りたい。

エ　令和４年度モニター制度（案）について　資料４

・正村委員：資料説明＜第３回議会運営委員会（６月16日）の「その他」における「意見交換」を踏まえた協議。その前提として、モニター制度のあり方に関する議論を、今年度するか、もしくは来年度に向けてするかの整理をしたい旨提案。＞
・委員長：質疑・意見はないか？
・常通委員：要綱を見直さずに、毎年度、要綱が包含する解釈の範囲で、制度を運用していくことで良いと考える。
・正村委員：先般の全員協議会で出された意見を踏まえると、要綱に規定する「職務」の捉え方が、議員間でも微妙にかい離してきていることを感じる。そのため、時間に限りはあるものの、一度、議運内で議論すべき時期に来ていると考える。
・渡辺委員：現状のモニター制度は「職務＝会議出席」という実態である。要綱で規定する他の「職務」の取り扱いについて、具体的にどう取り組むのかを議運内で議論できれば、要綱の見直しは必ずしも必要ではない。
・鈴木委員：この制度は、10年近く育んできている制度である。その都度、試行錯誤しながら制度を運用させてきている。今の要綱で問題ないと考える。
・中田委員：モニターの選任方法は、課題のひとつと感じる。
・黒田委員：中田委員の御意見のとおり、モニターの選任方法については、課題を感じる。公募はほぼ皆無であり、議員推薦が実態。モニターに負担をかけ過ぎないように、要綱に定める職務をすべて担わせることではなく、議会側がモニターの職務を取捨選択し、毎年度の制度運用を検討していくことで、現行要綱の改正までは必要とはならないと考える。
・正村委員：本日お示しの資料を基に、今後引き続き未協議の項目（「４」～「６」）について、協議していきたい。
・委員長：引き続き、検討を進めていきたい。
・委員長：他にないか？
・（質疑・意見なし）
・委員長：継続調査事項とする。

オ　芽室町自治基本条例の点検について　資料５

・総務係長：８月末日まで町に報告する期限設定の点検事項である。議会基本条例の点検は、毎年度、各議員が自己評価を実施している。また、今般協議の自治基本条例については、前回（４年前）は議運で検討し評価案を整理して、全員協議会で合意形成を図っている。今回の協議手法（点検方法）について意見をいただきたい。
・委員長：質疑・意見はないか？
・常通委員：４年前と同様の手順で、点検することで良いのではないか？
・委員長：他にないか？
・（質疑・意見なし）
・委員長：常通委員の意見で決定し、次回の全員協議会（７月22日）で共通認識を図

る。

カ　議員定数と報酬のあり方について　　資料６

・事務局長：資料説明＜第３回全員協議会分科会（６月22日開催）の議論結果を踏まえて答申書素案の体裁で整理。資料６の参考資料として３種類のデータを整理したことの説明＞
・委員長：意見・質疑はないか？
・（質疑なし）
・委員長：説明内容を次回全員協議会（７月22日）で協議し、答申書の確定に向けて取り進めることとする。

３　その他

（１）次回の委員会開催日程について

・　７月14日（木）13時30分～

（２）その他

・ 委員長：２点について事務局から説明する。
・ 総務係長：資料説明（①７月22日の研修開催案内）
・ 委員長：意見はないか？
・ 渡辺委員：コロナ対策について、一定の配慮は必要ではないか？
・ 総務係長：「感染症対策にご協力願います。」という趣旨を追記する。
・ 委員長：他にないか？
・ （意見なし）
・ 委員長：決定する。

・ 委員長：議長からないか？
・ （なし）

・ 委員長：事務局からないか？
・ 事務局長：資料説明＜②議会運営委員会日程（７～９月）＞
・ 委員長：意見はないか。
・ （なし）
・ 委員長：以上で終了する。

以上をもって議会運営委員会を閉会する。

傍 聴 者 数	一般者	０名	報道関係者	０名	議　員	０名	合計	０名

令和４年７月４日

議会運営委員会　委員長　中　村　和　宏